

熊本市健全な森づくり推進計画 (熊本市森林整備計画) 中間見直し 概要版 素案

令和3年3月 策定
令和8年4月 見直し

計画策定の趣旨と位置づけ

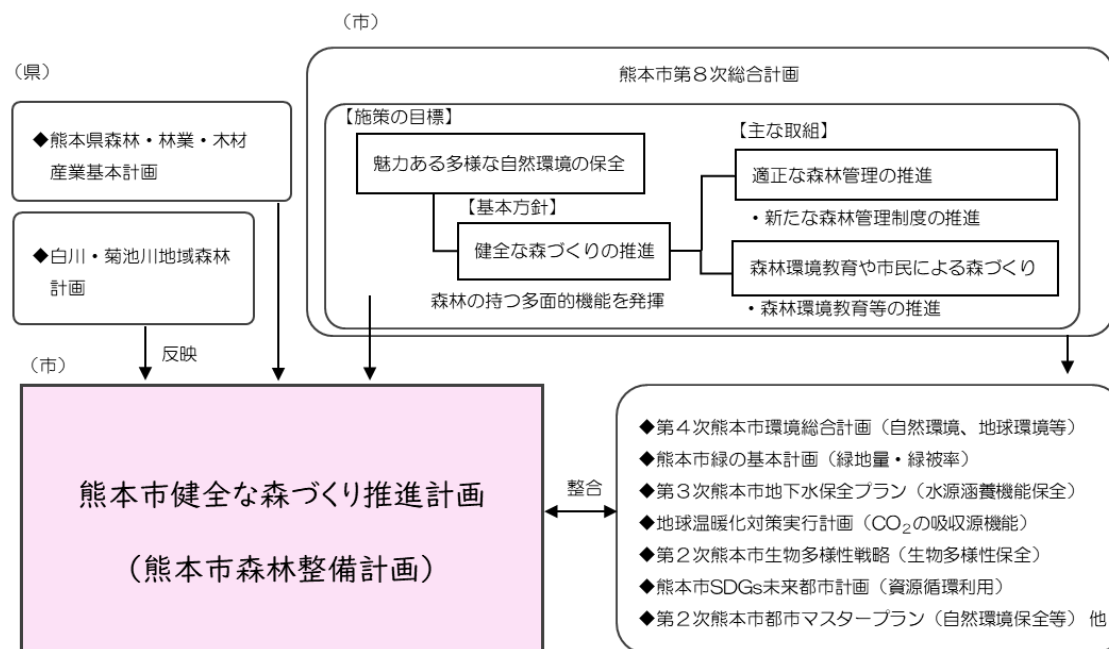
◆策定の趣旨

- 本計画は、熊本市の森づくり施策の基本方針であり、森林整備の推進と活用を目的に令和3年3月に策定いたしました。本市の森づくり施策に関する取組の具体的な方向性を示すとともに、森林環境譲与税の活用の方方向性を市民に広く示すものです。
- 策定から5年が経った令和7年度には、脱炭素社会の実現に向けた取組など社会情勢の変化や、この間の施策の推進状況等を反映させるため、中間見直しを行いました。また本市の上位計画との整合も図り、熊本市第8次総合計画（令和6年度から令和13年度）の個別計画の1つとして位置づけれます。

◆計画期間

- 令和2年度から令和11年度までとします。

◆推進計画の位置づけ



推進計画の対象とする森林について

本市の地域森林計画区域の民有林 約4,346 ha、これに含まれない放置竹林や市外の本市の水源かん養林及びその他の健全な森づくりの推進に資する森林を対象とします。

熊本市の森林の状況

◆森林の整備状況

天然林

里山林の管理・活用が行われなくなり、人々の生活と森林の関係が希薄になり、整備や管理が行われなくなった結果、竹林の侵入等が問題となっています。

竹林

竹は地下茎により旺盛に繁殖拡大するため、間引きなどの管理がされていない竹林は、近隣の森林や耕作放棄地に進入し拡大しています。放置竹林については、国の「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」を活用して、活動団体により整備されつつあります。市内で活動を行う団体数は増加傾向にあります。



小江山 整備された竹林

人工林

市域の人工林は昭和30年代～50年代に植林されたもので、林業の低迷等により現在はほとんど管理されていません（約8割の人工林は適期に間伐が行われていない）。

熊本市におけるこれまでの森づくりの状況

- 適正な森林管理の推進のため、森林経営管理制度の運用の準備（森林所有者への意向調査等）や、菊池川流域の大津町や白川・緑川流域の西原村などにおいて水源かん養林の整備・管理を実施しています。
- 森林環境教育や市民による森づくりのため、森林環境教育などのイベントの実施や、そのフィールドとなる施設の整備管理、また市民による放置竹林整備に対する支援などを行っています。



立田山雑草の森 森林環境教育

森林の役割と熊本市が目指す森林の姿

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着などの機能を発揮するため、樹高が高く、葉量の多い木で構成された森林

二酸化炭素の吸収や蒸発散作用を最大限に発揮するため、成長がよく、新しい葉を多く生産し、樹高の高い木で構成された森林

さんちさいがいぼうし どじょうほぜん
山地災害防止 / 土壌保全

土砂の流出、土砂崩れを防ぐ

かいてきかんきょうけいせい
快適環境形成

農山村の景観を保つ

ちきゅうかんきょうほぜん
地球環境保全

二酸化炭素を吸収する
きれいな空気を保つ

森はきれいな水を育む

すいげんかんよう
水源涵養

河川の急な増水を防ぐ

もくざいとうせいさん
木材等生産

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林で、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

森林環境教育

市民による
山の管理や植樹

里山の利用

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林

川や海の生きものを育む

木製品の利用・木育

水を安定して供給する

せいぶつたようせいほぜん
生物多様性保全

多種多様な生きもののすみか

ほけん
保健・レクリエーション

安らぎをあたえる

ぶんか
文化

伝統文化伝承
森林環境教育、体験学習

めざす森林の姿
(イメージ図)

史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

多種多様な生物が生育・生息している森林であって、多様な樹種・樹齢・林齢で構成され、一定の広がりのある森林

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種・樹齢等からなり、市民に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林

金比羅山・植木台地地区（北区）



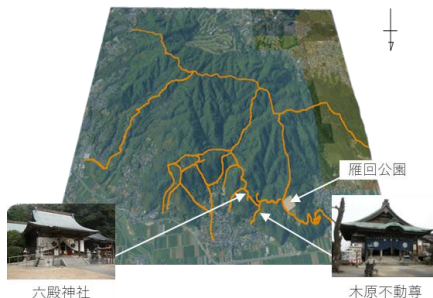
金比羅山は熊本市と玉東町にまたがる山で、植木台地は熊本市北西部に位置する坪井川と井芹川の上流部の地域です

金峰山地区（西区）



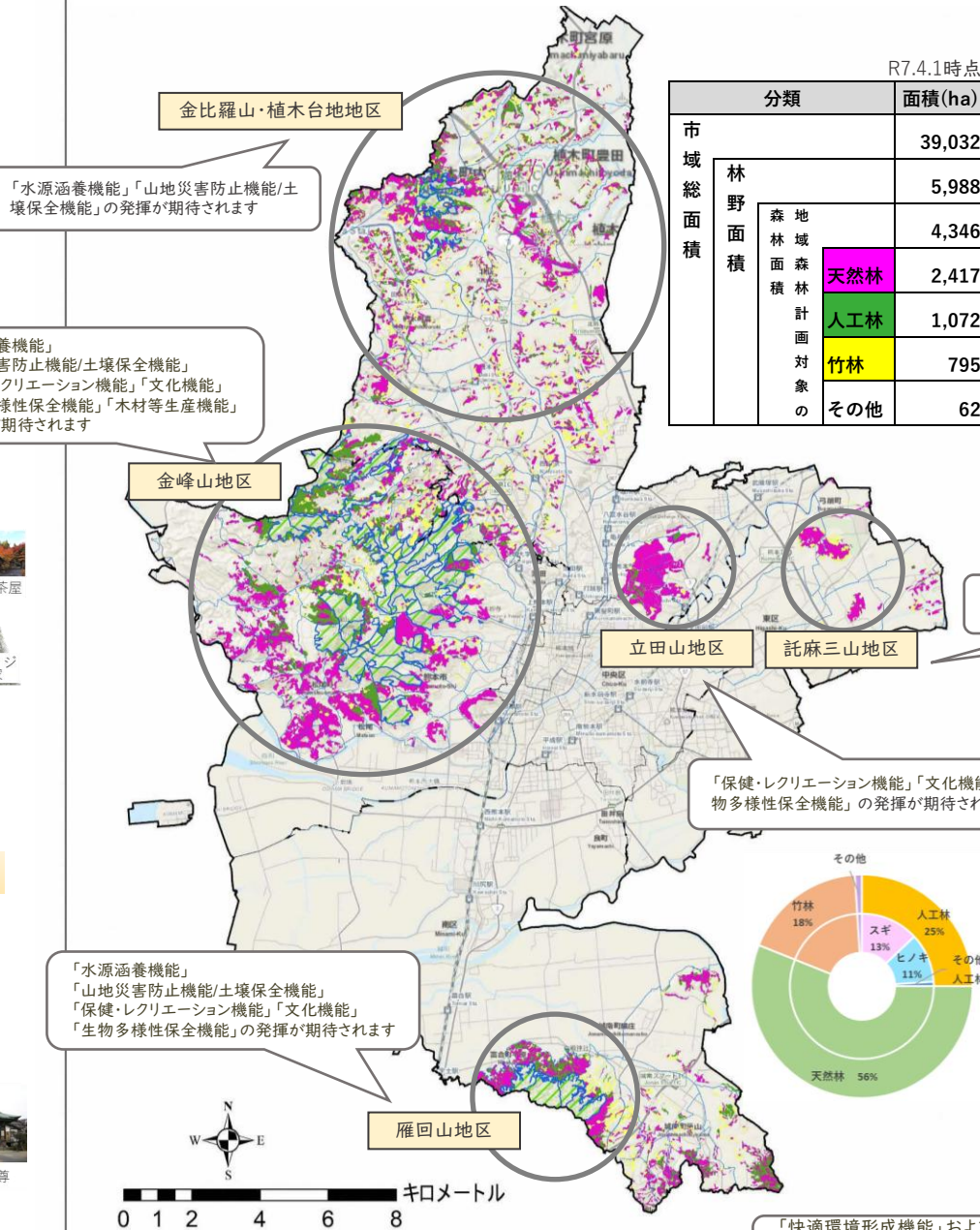
県が指定する山地災害防止のための保安林や警戒区域、森林の持つレクリエーション等の保健・休養の場としての機能を保全する保健保安林等があります。木材生産も行われています。

雁回山（木原山）地区（南区）



県指定の山地災害防止地区や水源かん養保安林、保健保安林の指定を受ける箇所があります。市民が利用できる遊歩道が登山ルートや周遊ルートに整備されています。

熊本市の地域森林計画区域（人工林・天然林区分）



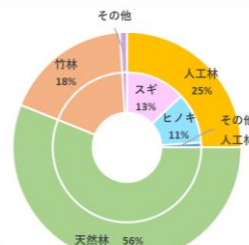
R7.4.1時点

分類	面積(ha)
市域総面積	39,032
林野面積	5,988
森林面積	4,346
計画対象の天然林	2,417
人工林	1,072
竹林	795
その他	62

託麻三山地区（東区）



立田山地区（北区・中央区）



熊本市の森づくりの方向性と推進方策

以下の3つの方向性を柱として、引き続き推進・強化します。

◆方向性

1 森林の有する多面的機能の高度発揮 既存事業の継続

- ① 公益的機能を十分に発揮させる森林整備・管理
- ② 木材生産の可能な箇所における間伐等の適正な実施
- ③ 市有林を多面的機能発揮のモデル林として整備

◆推進方策

- 森林経営管理制度の運用により適切な森林管理を推進
令和2年度から森林経営管理制度に取り組み、市内の私有人工林を約15年で一巡する計画です。人工林や市民利用の天然林では、必要箇所を把握し、遊歩道などの整備を進めます。木材搬出が可能な場所では**木材生産機能を維持**し、適切な手入れにより**二酸化炭素吸収量の維持・拡大**を図ります。
- 市民が親しむ森林空間（遊歩道等含む）の整備と活用を推進
森林の多面的機能を体感できる場と機会を積極的に提供するとともに、整備の必要性等を市民に周知するため、市有林を市民が親しむ森林として整備し有効に活用します。整備にあたっては、**林縁部の災害防止**や**生物多様性**への配慮を行い、各森林の特性に応じた適切な管理を推進します。



SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」です。2030年を達成年限とし、17の目標から構成されています。地球環境や気候変動など環境問題だけでなく、経済、社会の側面も踏まえ統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。本ページでは、本市の森づくりがどの目標に貢献するのかを、SDGsアイコンを用いて示しています。

2 放置竹林対策の取組の拡大 活動財源の強化

- ① 市民との協働による放置竹林対策の継続と取組面積の拡大
- ② 竹林を地域資源として有効利用

- 市民との協働による放置竹林対策と竹林の有効活用を推進
竹林を地域資源として有効に活用するため、民間活力の活用と**活動継続の支援**を通じて放置竹林の整備を進めます。また、**竹林の地域資源**として**有効利用**を推進します。

3 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成 人材育成の推進

- ① 森林環境教育の場としての市有林の整備・活用
- ② 市民との協働による里山林の保全と活用

- 市民が親しむ森林空間（遊歩道等含む）の整備と活用を推進（再掲）
- 市民との協働による里山林の保全と活用を推進
こどもから大人まで幅広い世代が森に親しみ、市民自らが森林を活用し、さらに管理していくために構築した、「**市民との協働の森づくり連絡会議**」等の推進体制を通じて、**人材の発掘や育成**に努め、持続可能な森づくりを進めていきます。
- 森林整備の必要性や木材利用に関する普及啓発の推進
市民参加による取組として、森林体験や木育などを推進します。また、建築物や身近な製品に**木材を利用**することが、二酸化炭素を長年に固定し、**地球温暖化防止に貢献**することも広く周知していきます。



目標値の設定

(1) 森林の有する多面的機能の高度発揮

目標値

森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積(ha、累積)

- 約60haを年間の目標面積として設定。令和6年度まで計画を上回るペースで順調に実施しており、引き続き同目標値にて実施していきます。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	...	R11
目標値	56 (基準値)	—	—	—	300	...	600
実績値	64	...	182	356	557		

(2) 放置竹林対策の取組の拡大（市民協働の取組と里山林の保全）

目標値

放置竹林対策（里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積(ha、単年)

- 財源の問題もあり令和6年度の目標値50haに対して実績は未達となりました。今後も引き続き財源確保が課題であり、令和7年度から最終年度までの目標値は令和5年度と同等レベル(33ha)を維持することとします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R11
目標値	37 (基準値)	—	—	—	50	33	33
実績値	37.0	45.2	38.0	32.8	24.2		

(3) 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成

目標値

森に親しんだ市民の割合(%)

- 市民アンケートの結果を目標値に設定、令和6年度までは木育や森林環境教育の実施により、「増加」は達成できました。令和7年度以降の目標は令和5年度と同等レベル(23.0%)を維持することとします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R11
目標値	17.5 (基準値)	—	—	—	増加	23.0	23.0
実績値	17.5	18.5	18.6	23.0	19.3		

森林環境譲与税等の活用

(1) 森林環境譲与税

➤ 森林環境税・森林環境譲与税とは

- 森林整備等の地方財源を安定的に確保する観点から、我が国の森林を支える仕組みとして森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。
- 森林環境税は、個人住民税均等割と併せて、令和6年度から国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。
- 森林環境譲与税は、森林環境税を地方の固有財源として市町村及び都道府県に対して譲与するため創設されたもので、森林環境税の賦課徴収に先行して令和元年度から譲与が開始されました。

◆ 本市における森林環境譲与税の活用の考え方

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨に基づき森林の有する公益的機能の維持増進に資するよう適正に活用するものとし、本計画の掲げる「森づくり推進方策」に基づいた取組等に活用していきます。

◆ 熊本市への森林環境譲与税の譲与額（実績）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
譲与額(千円)	42,432	90,169	90,332	116,412	116,412	133,602
譲与税事業の合計(千円)	36,672	64,069	93,118	129,205	93,080	111,920

活用の具体例

- 森林経営管理制度の運用
- 市有林等の整備（森林環境教育等のフィールド整備等）
- 森林整備の担い手確保の推進
- 森林環境教育・木育の推進
- 木材の利用の促進
- 白川・緑川・菊池川上流域の地下水水源かん養林の整備に関する取組
- 放置竹林有効利用推進事業
- 災害の未然防止等のための森林整備

(2) その他の多様な財源の活用

森林環境譲与税以外にも、グリーンボンド／ブルーボンドやJ-クレジットといった、森づくりの取組みに活用できる財源や資金調達の方法について検討します。

🌱 長期的な課題

長期的な目線で解決すべき課題について、喫緊の対応が難しいものの、長期的には必要性が認められることから、適切なタイミングで計画に反映させるべく、継続して検討をおこないます。

里山林や天然林の活用に関すること

森林ビジネス、木育ビジネス
里山林利用再生の取組
学校林の活用
森づくりの長期ビジョン

木材利用に関すること

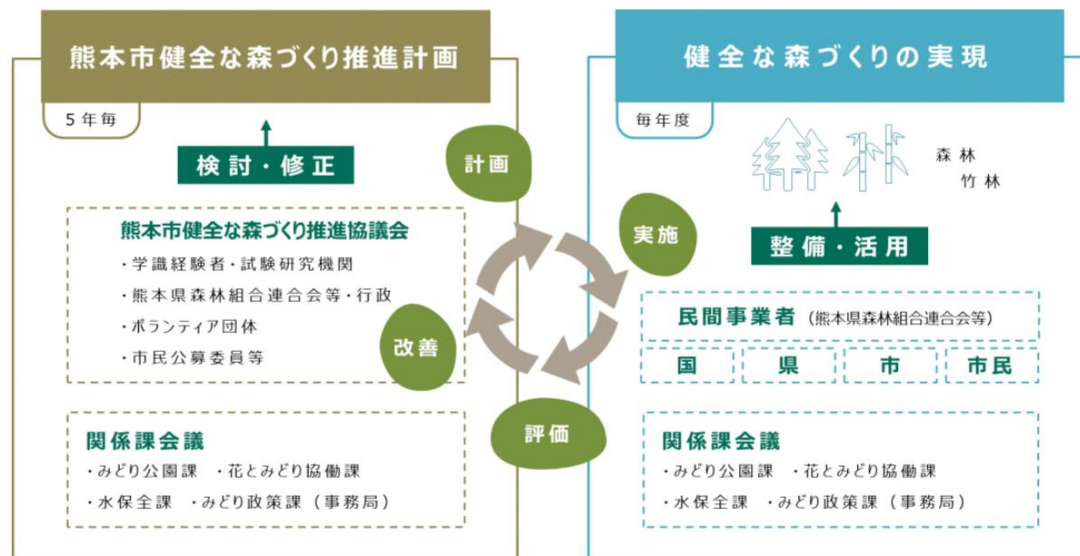
木材利用のあり方、民間施設
の木質化支援制度

その他の森林に関すること

シカ被害等の把握（モニタリング等）
所有者不明森林への対応の検討

🌱 推進計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、行政と市民、市民団体、事業者、関連機関等との協働により取組を推進し、PDCAサイクルによる効果的な進捗管理を行います。各種方策の実施、進捗管理等については毎年度実施するとともに、5年毎に計画全体の評価見直し等を行います。



熊本市健全な森づくり推進計画

編集・発行 **熊本市都市建設局森の都推進部みどり政策課**
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL：096-328-2523